

平成23年度事業計画

概要

2003年（平成15年）10月10日、東京と大阪で、地上波によるデジタル放送として日本で初めて開始されたデジタルラジオの実用化試験放送は、2010年（平成22年）6月末の大阪地区での終了に続き、東京地区においても2011年（平成23年）3月末をもって終了することとなりました。

この7年半に及ぶ期間、デジタルラジオ推進協会（以下DRP）は、デジタル技術の特長を生かし、従来のAMやFMのアナログ放送とは異なる多彩な放送サービスを展開し、ハード・ソフト両面でさまざまな実験、実績を積み上げ、デジタルラジオのノウハウを蓄積してきました。

一方、総務省では昨年2月から「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」が開催され、同年7月に「V-Lowマルチメディア放送」に関する報告書がまとめられました。報告書では、現在のアナログラジオのサイマル放送を含む「新デジタルラジオ」を想定するとともに、交通、教育、福祉、新聞、雑誌などの事業者のサービスを第三極として想定し、V-Lowサービスのあり方について提言しています。

民放連では、昨年12月ラジオ100社を対象に、報告書で提言されている既存ラジオ局が優先的にサイマル放送の実施が可能となる「音声優先セグメント」への参入意向アンケートを実施したところ、96社が参入を希望、残りの社も環境や条件が変われば参入を検討するという結果がでました。

そして、今年1月総務省は、V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見募集及び参入希望調査を行いました。これに対して、受託・委託放送業務併せてDRP全会員社を含め、130社が参入希望を提出しました。DRP会正員社である放送事業者は、これまでのデジタルラジオの実用化試験放送で培った経験やノウハウを生かしたV-Lowマルチメディア放送を目指して、その準備を行っていくこととなります。

DRPは、2003年（平成15年）の実用化試験放送の開始以来、放送事業者と受信機等のメーカーとの情報交換を積極的に行ってきましたが、放送終了後もメーカーとの連携を一層密にし、これまでのデジタルラジオの後継となるV-Lowマルチメディア放送の実用化に向けての調査、研究を続けてまいります。

他方、「地下街等における電波遮へい対策事業」については、2006年（平成18年）から2010年（平成22年）にかけて、東京、川崎、大阪、名古屋と順次展開してまいりました。今後は、これら既設事業の設備維持・保守管理に努めるとともに、各地域における放送事業者及び地下街管理者と連携しながら、遮へい対策事業の普及に向けた推進活動に寄与してまいります。

事業内容

1. およそ7年半にわたるデジタルラジオ実用化試験放送で蓄積してきたサービス開発、技術開発の成果を踏まえ、V-Lowマルチメディア放送に関して、その制度整備や参入希望事業者、受信機メーカー等の動向に関する情報収集、調査・研究を積極的に行います。
2. V-Lowマルチメディア放送に関して、従来から行ってきた放送事業者と受信機等のメーカーとの情報交換の場である「放送事業者・メーカー連絡会」および会員向けホームページの一層の充実を図ります。
3. 平成21年度までに実施した地下街等における電波遮へい対策事業の設備維持・保守管理に努めながら、遮へい対策事業の普及に向けた促進活動にも寄与します。
4. 東京地区のデジタルラジオ実用化試験放送の終了に伴う放送設備等の撤去、原状復帰に関する業務を的確に行います。